



本文へ 文字の大きさ 標準 拡大 色変更・音声読み上げ・ルビ振り  
相談窓口 サイトマップ ENGLISH 検索

Navigation menu with categories: 会見・報道・お知らせ, 法務省の概要, 試験・資格・採用, 政策・審議会等, 申請・手続・相談窓口, 白書・...

トップページ > 政策・審議会等 > 新型コロナウイルス感染症関連情報 > 外国人の在留申請・生活支援 > 1 新型コロナウイルス感染症に関する外国人の在留諸申請について (4) 留学生及び日本語教育機関に係る取扱い

1 新型コロナウイルス感染症に関する外国人の在留諸申請について (4) 留学生及び日本語教育機関に係る取扱い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた留学生への対応について [PDF] (2020.10.19 更新)

※ アルバイトが可能な「特定活動」について、2020年の卒業生を対象としていましたが、10月19日より、卒業の時期や有無を問わないこととしました。

[Q&A]日本語教育機関における新型コロナウイルス感染症への対応について [PDF] (2020.10.14 更新)

継続就職活動中又は内定待機中の留学生等に係る対応について [PDF] (2020.8.18 更新)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。リンク先のサイトはAdobe Systems社が運営しています。

※上記プラグインダウンロードのリンク先は2015年

Main content table with 6 columns: 会見・報道・お知らせ, 法務省の概要, 試験・資格・採用, 政策・審議会等, 申請・手続・相談窓口, 白書・統計

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1  
電話：03-3580-4111（代表）  
法人番号1000012030001

アクセス 法務省パンフレット プライバシーポリシー ご利用にあたって 政府関連リンク

Copyright © The Ministry of Justice